

# 自治基本条例特集 [part.6]

## 町民が主役のまちづくりを目指して

今月号では、10月1日（土）にイーストプラザいこまい館の多目的室で、条例づくりのスタート（キックオフ）として開催した『自治基本条例フォーラム in TOGO』の当日の様子や内容についてご報告します。

フォーラムには、中京大学現代社会学部講師の加藤武志先生と安城市自治基本条例を育てる会（あんき会）の金原建和さん、杉浦武雄さん、荻野留美子さんをお招きし、約120人の参加者が「自治基本条例」についての意識を深めました。

### 寸劇「横丁のものしりご隠居さんのまちづくり問答」

安城市の条例に策定段階から関わっているあんき会の3人に「自治基本条例とはどんな条例か」ということを、寸劇で面白おかしく、わかりやすく演じていただきました。



### おはなし「みんなでつくる自治基本条例」

自治基本条例とはどんな条例で、なぜ作る必要があるのか、またどのような経緯で作られるようになったのかを、色分けしたカードを揚げたりする参加型のミニ講演で、わかりやすく説明していただきました。

～おはなしのポイント～

- ・自治という概念は、昔からあるもの。
- ・「補完性の原則」が重要。  
「自助・互助・公助」 まず、自分でできることは自分で。
- ・自治基本条例は、町民と行政（東郷町）との間の社会契約“お互いの約束事”
- ・自治基本条例は、「特効薬」・「万能薬」ではない。  
東郷町を変えるため、守るための一つの道具



### 対談（聞き手：加藤武志 ゲスト：金原建和）

あんき会会長の金原建和さんから、安城市の自治基本条例の検討委員になった経緯、策定過程での苦労話、策定後の現在の活動状況や課題など“ナマの声”を聞かせていただきました。

また、自治基本条例策定の“先輩”として金原さんから最後に次のような助言（エール）をいただきました。

～あんき会 金原さんからの助言（エール）～

- ・町民の皆さんにわかりやすい条例をつくること  
条例の名称や文体など、わかりやすい工夫が大事です。
- ・3つの“ず”「あせらず・あわてず・あきらめず」が大事  
まちづくりは、1年や2年でできるものではありません。

